

芦屋市立美術博物館運営基本方針に対応する

これまでの取り組み・事業について

● 美術博物館の使命・目的

(1) 文化遺産の継承

芦屋市立美術博物館は、芦屋の貴重な文化遺産を継承し次世代に伝え、市民に対し地域文化を発信し、交流する場を提供することを使命とする。

- ・美術部門及び歴史部門において、展示事業、展覧会関連事業、講演・講座、ワークショップ、その他事業を実施

(2) 学習機会の提供

芦屋市立美術博物館は、生涯学習の場として市民が美術・歴史等に触れ、学習する機会を提供することを使命とする。

- ・展覧会関連事業、講演・講座、ワークショップ、その他事業を実施

(3) 市民参加

芦屋市立美術博物館は、市民とともに歩み、考え、学び、楽しみ、築き、市民の参加を促進し、市民ニーズにそった事業に取り組むとともに、知の拠点となることを目指す。

- ・最初の指定管理期間（H23～25 年度）に指定管理者に市民団体（NPO）が構成団体として加わり、地域との関係を築いた。当市民団体には、引き続き協力を得ている。
 - ・指定管理者の構成団体に展覧会関連事業、講演・講座、ワークショップ、その他事業を実施
 - ・展覧会関連事業、講演・講座、ワークショップ、その他事業を実施
 - ・芦屋市展の開催（隔年）
 - ・「アート・マーケットつくる場」 年2回実施
 - ・コンサート 阪神淡路大震災・東日本大震災コンサートを毎年実施（協力；smile ネット・AI プロジェクト・芦屋観光協会・あしや NPO センター等）
 - ・美博寄席・・・伊勢町・松浜町・竹園町3町自治会（年1回）
 - ・人形劇フェスタ・・・芦屋市人形劇団（ラッキーの会・エプロン・みずすまし・どんぐりの会）（年1回）
- #### (4) 子どもへの教育
- 芦屋市立美術博物館は、未来を担う子どもたちが豊かな感性を育むことができる取り組みを行い、文化を担う人材育成につなげることを目指す。
- ・びはくルームをはじめとするワークショップ等の開催

- ・芦屋市造形教育展の開催
- ・人形劇フェスタの開催
- ・その他の夏休みワークショップ等を実施。(土器作りなど)

(5) 美術館と博物館との共存

芦屋市立美術博物館は、美術館と博物館という特徴を兼ね備えており、市民のための広い分野の美術と古代から現代に至る歴史文化を発信できる事業運営を行うことを目指す。

- ・阪神沿線の文化 110 年モダン芦屋クロニクル アート、ファッション、建築からたどる芦屋の芸術 美術・博物共存の展覧会を実施。
- ・浮世絵に関連する展覧会（平成 25～27 年度に計 3 回開催）
- ・その他、歴史部門での歴史関連展示。

1 美術部門（美術館）の方針

(1) 基本目標

ア 市民が気軽に立ち寄れる市民のための美術館を目指し、市民が美術に接する機会を提供し生涯学習の場とする。

- ・前庭の開放
- ・観覧料無料の日を設定（観覧料無料の日、関西文化の日〔H27.11.14・15〕、高齢者無料の日〔H27.9.5・6等〕）

イ 芦屋ゆかりの美術作品を市民共有の財産として、後世に伝えるとともに、収集・調査・研究に努め市民文化振興に寄与することを目指す。

ウ 収蔵しているコレクションを通じて、海外とのつながりを深める。

- ・特に「具体」関連は、海外の展覧会・書籍の依頼があり、積極的に対応している。

エ 近隣の美術館との相互交流を活発にし、広報や企画等の連携を進める。

- ・「阪神沿線の文化 110 年モダン芦屋クロニクル」開催（平成 27 年度）

オ 子どもたちが本物に接し感動する手助けとなる美術館を目指す。

(2) 事業活動

ア 芦屋ゆかりの作品をできるだけ多く収集・保管・展示する。

イ 市民ニーズを捉え、市民が楽しめる企画を充実させる。

ウ 市民参加による企画展やワークショップを開催する。

- ・年間ワークショップ；「びはくルーム」 隔月で実施。

エ 近隣の美術館とのネットワークを形成し、他館との連携による共同企画展

示を積極的に行うことに努める。

- ・特に阪神間の美術館・博物館とは日常的に連携している。
- ・「先生のためのミュージアム活用術」（11施設が参加）

主催：神戸・阪神間美術館・博物館連携プログラム実行委員会

オ 館内での分かりやすい展示解説や案内など，来館者の視点にたった取り組みを進める。

- ・特別展・企画展等に関しては，必ず学芸員によるギャラリートークを開催。

カ 多くの市民に感動を与える作品の展示に努める。

2 歴史部門（博物館）の方針

（1）基本目標

ア 郷土の歴史文化を正しく知ることは，市民のアイデンティティを形成し，芦屋市民としての誇りを醸成することに繋がる。地域の歴史や文化を発掘し，価値を再発見し，展示することを通して，市民と地域をつなぐ役割を果たす。

イ 会下山遺跡をはじめ市内の各地の遺跡や古墳等から発掘される遺物，地域や寺社・個人などに伝えられてきた古文書や美術工芸品など，市民共有の文化財の調査・研究や保存に努め，これを後世に伝える役割を果たす。

- ・平成 25 年度より生涯学習課と連携して，これまで交流のなかった阿保山親王寺との交流を築き，寺宝やこれまで把握していなかった掛軸などの調査を始めた。

ウ 学校教育との連携を図り，市内のすべての学校園の児童・生徒が来館する仕組みを構築し，未来を担う芦屋の子どもたちに豊かな地域の歴史文化に触れる機会を提供する。

- ・「むかしの暮らし」展の小学校 3 年生の団体鑑賞 市内の小学校 8 校の内，宮川小・朝日ヶ丘小・打出浜小・浜風小の 4 校が参加（平成 27 年度）（山手小・精道小・岩園小・潮見小が不参加）

エ 芦屋ゆかりの文化人・作家・歌人等に関する資料を収集・展示する。

- ・美術博物館収蔵の富田碎花資料を，市内にある富田碎花旧居で展示（年 2 回の展示替え）

（2）事業活動

ア 地域文化を再発見するきっかけをつくるとともに，芦屋の歴史の変遷が分かる企画を充実させる。

- ・古代・中世・近世・近代の芦屋に関連する展覧会（平成 24 年度開催）
- ・「土器どき芦屋の物語」展（平成 26 年度）

イ 従来の展示方法に加えてこれまでにない魅力的で斬新な参加・体験型の展示事業を積極的に採用し、子どもにも興味を喚起できる事業を目指す。

・庭にある刻印石の刻印の拓本を採拓（平成 26 年度実施）

ウ 生涯学習の拠点として、学習情報の提供や学習相談などの生涯学習を支援する取り組みを進める。

3 管理運営の方針

（1）マネジメント機能の充実

館の使命・目的に基づく中長期的展望にたった安定的・弾力的な運営体制、市民ニーズの把握や市民が参画できるシステムづくりに取り組む。

（2）広報活動の充実

ア 美術博物館の活動を効果的に発信し、認知度を高め、入館者の増加を図る。

イ 企画内容を市民等により分かりやすく知ってもらうため、チラシの配布方法や情報発信が有効に機能するよう効果的な宣伝に努める。

ウ ホームページを改善し、施設案内や展示内容を分かりやすく紹介するとともに、来館者や市民の意見を受ける掲示板を活用する。

・ツイッター・フェイスブックの充実 HP の改善

（3）個人情報保護

歴史的資料をはじめ展示等に当たっては、個人情報の保護の重要性を認識する。

（4）評価システムの構築

事業内容や費用対効果等についての検証を行い、事業運営に反映させる。

・生涯学習課が四半期ごとに指定管理者確認調査を実施している。

・外部評価の実施（平成 27 年度～）

4 今後の課題

（1）リピーターの確保

来館者のリピーターを増やすための特典の検討や観覧券の販売窓口の拡大を検討し市民の利便性の向上を図る。

・観覧料無料の日を設定。

・各種割引制度の実施（大阪府教職員互助組合、雑誌「和楽」、STACIA、HANA PLUS、MUSEUM

GUID, TOYRO 倶楽部, ひょうごカルチャーバス, 兵庫県博物館協会, コロンカード, のびのびパスポート, 阪急友の会など)

(2) 高齢者・障がい者への取り組み

高齢者・障がい者に配慮した展示を検討し、高齢者・障がい者が来館しやすい取り組みを進める。

- ・高齢者無料の日 [H27.9.5・6等]
- ・65歳以上の方、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方(介護者を含む)は観覧料を半額。

(3) 交通アクセスの改善

美術博物館にとってアクセスの分かりやすさや周辺環境の快適性は重要であり、所在場所が容易に見つけられるような道路標識・案内等の周辺整備を進めるため、関係機関との連携を図る。

- ・改善に向けての具体的な取り組み・事業は進んでいない。
- ・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・富田碎花旧居に、3館の位置関係を示した案内地図を置き、相互の利用を目指している。

(4) スタンプラリーの検討

近隣の文化施設と連携したスタンプラリーの実施や共通チケットの発行を検討する。

- ・「阪神沿線の文化110年」展で、スタンプラリーを実施。

(5) ボランティア制度の導入

ボランティアとして活動したい人を対象に、短期の講習を経てボランティアの育成を図る。

- ・阪神間モダニズム調査隊(ボランティア養成講座)平成24~25年度

(6) 友の会組織の検討

美術や歴史に関心を持つ人々の鑑賞の便宜を図り、会員相互の親睦を深めるとともに、美術博物館活動を援助する会の創設を検討する。

(7) 施設の有効活用の検討

コンサートや講演会など、多目的な施設のさらなる有効活用を検討する。

- ・コンサート, 講演会, 講座, 寄席, 人形劇フェスタ等の開催